危機管理

熱中症を予防しましょう

6月ごろから気温や湿度が上昇し、 熱中症による体調不良を訴える人が 急増します。熱中症は予防できる病 気です。気温や湿度が高いとき、ま た熱中症警報などが出ている場合は、 十分な休息や水分摂取を行い、無理 をせずエアコンを活用し、熱中症を 予防しましょう。マスクの着用にも 注意が必要です。熱中症予防のポイ ントをまとめた動画をŸoúTubéで

配信しています ので、ぜひご覧 ください。



YouTubeは こちら

問 湖南広域消防局

- ・南消防署(野路九) **☎**564-4951, M 564-0613
- ・西消防署(上笠町) 危機管理課(1階)

☎561-2325、**№**561-6852

ガソリンの取り扱いに注意!

どの、ガソリンの使用機会が増えてくる時期になりましたが、ガソ リンは取り扱いを間違うと火災危険が非常に高いので、注意して安 全に取り扱ってください。

ガソリンの性質

摩擦などで静電気が蓄積しやすく、気温が-40度でも静電気など の火源があれば引火します。引火すると爆発的に燃焼し、空気より も3~4倍重いので低い所に滞留して広がります。

貯蔵や取り扱いの注意点

- ・ガソリンや混合油を携行や保管をする場合は、金属製容器(消防法 適合品)を使用してください(灯油専用プラスチック容器やペット ボトルでの携行、保管はしないでください)。
- は避けましょう!
- ・直射日光が当たる場所や夏場の熱せられたアスファルトの上など、
- ・ガソリンを取り扱うときは、風通しの良い場所で、近くに火気の ないことを確認して使用しましょう。

6月5日(1)~11日(土)は危険物安全週間です。草刈り機や農機具な

- ・発電機のマフラーの近くなどの高温体、炎、火花への接近や加熱
- 高温環境にさらされる場所は避けましょう。
- ・発電機や草刈り機などの燃料の補給をするときは、必ずエンジン を停止して行ってください。

□ 広がれ!はっぴー・ぼうさい <u>←</u> 第15回

問 危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX 561-6852

草津の防災力、どんどん高めていきましょう

関西大学 社会安全学部 近藤ゼミ

えふえむ草津で放送している防災番組「Happy BOUSAi」 のシリーズ第118回は、市の「外国人による機能別消防団員」 に登場していただきました。災害時の通訳などの支援活動 をするために、日々、訓練や広報などをされているとのこ とでした。ちなみに、総務省消防庁「防災まちづくり大賞」 で、昨年度、市国際交流協会が最高賞の総務大臣賞を受賞 されました。この国際交流協会の尽力によって「外国人に よる機能別消防団員」の活躍がサポートされています。

ところで、この「機能別消防団員」という仕組みを皆さ んは知っていましたか。これは各人の能力(得意技!)を 生かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活 動を行うというものです。全国を見渡すと、例えば「バイ ク隊」などが有名で、車両が通れないような場所への救援 物資の運送や、震災時の情報収集などで機動力を発揮します。 そして流行りといえば「ドローン隊」です。あちこちにあ りますが、静岡県焼津市などの取り組みが注目されています。

さて、ここまで読むと「機能別消防団員」という仕組み だけを推奨しているように感じたかもしれませんが、例えば、 地域の自主防災組織などでも、この「機能別」という考え 方が応用できると思います。得意技を持っている人に事前 に登録しておいてもらって、災害時には重機を操作しても らうとか、パソコンで避難所のデータを管理してもらう、 手話や外国語の通訳をしてもらうなど、いろいろなことに 力を尽くしてもらうことができます。

外国人による機能別消防団員さんのお話を聞いていて私 が強く感じたのは、皆さんが楽しく、そして誇らしく活動 されていることでした。ぜひ、皆さんの地域でも取り入れ てみませんか?

互いの得意技を束ねて、防災力アップ!

Happy ≯ BOUSAĬ

ラジオえふえむ草津 (FM78.5MHz) 第1・3火曜日12:00~

国民健康保険の税額について書は、6月10日圏から発送します。納

問 税務課 諸税管理係(1階8番窓口) ☎561-2308、**風561-2479** 載していますので、ご確認ください。

【今年度の税率・税額】

国保に

ご加入の

皆さんへ

区分	医療保険分(0~74歳)	後期高齢者支援分(0~74歳)	介護保険分(40~64歳)
① 所得割	(前年の所得-43万円)×6.0%	(前年の所得-43万円)×2.5%	(前年の所得-43万円)×2.1%
② 均等割 (被保険者 1 人あたり)	25,100円	9,300円	10,700円
③ 平等割 (1世帯あたり)	17,900円	7,000円	5,500円
賦課限度額	65万円	20万円	17万円

[医療保険分①~③の計]+[後期高齢者支援分①~③の計]+[介護保険分①~③の計] =1年間の国民健康保険税

※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、納税義務者になります。 この場合、世帯主の所得は国民健康保険税の計算には含みません

●所得が少ない世帯への軽減制度

所得が少ない世帯には、均等割額と平等割 額を、所得額に応じて7割・5割・2割の税 額軽減を自動的に適用します(所得申告をし ていない人は、所得申告が必要な場合あり)。

●後期高齢者医療制度に伴う軽減制度

国民健康保険加入者で後期高齢者医療制度 に移行して単身世帯になる人は、5年間、平 等割額を半額に軽減します。5年を経過した 後は、平等割額の4分の1軽減を、3年間継 続します。

※会社の倒産・解雇や雇い止めなどの離職に よる軽減制度については、お問い合わせく ださい

●未就学児に係る軽減制度[令和4年度から]

未就学児に係る均等割額は、5割軽減します。所得が少ない世 帯の未就学児の場合は、7割・5割・2割の軽減適用後からさら に5割軽減します。

●減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、国民健康保険税 の納付が困難になった世帯に対し、国が定める基準に基づく減 免申請を6月10日金より受付します。詳しくは、納税通知書に 同封のチラシをご覧ください。

●年金からの徴収(特別徴収)

世帯内の国民健康保険の加入者全員が65~74歳で、年金が年額 18万円以上の人は、引き去りの対象になる場合があります。対象 の人には、納税通知書でお知らせします。

後期高齢者 医療保険料

今年度の後期高齢者医療保険料の決定通知書は、年金から引き去り(特別徴収) している人も含め、7月中旬に全員に送ります。納付方法や特別徴収の開始月な どを記載していますので、ご確認ください。

問保険年金課(1階7番窓口)☎561-2358、風561-2480

【今年度の保険料額〔①+②=1年間の保険料〕

①所得割	(前年の所得 – 43万円*) × 8. 70%
②均等割	46,160円
賦課限度額	66万円

現在、年金から引き去りしている人の保険料は、仮徴収 額として令和2年中の所得で計算しています。昨年中の所 得で再計算した保険料は、7月に通知します。 ※合計所得金額が2,400万円以下の場合

▮軽減制度

世帯主と被保険者全員の総所得金額などが基準額以下 の人は、均等割額を7割・5割・2割軽減します。

健康保険などの被扶養者だった人は、加入後2年間に 限り、均等割額を5割軽減し、所得割額はかかりません。 いずれの軽減も、対象の人は自動的に適用します。

▮減免制度

被保険者と世帯主が、新型コロナウイルス感染症の 影響を受けるなど、さまざまな事情で保険料の納付が 困難になったときは、申請すると、減額や免除を受け られることがあります。

■ 不審電話・訪問にご注意ください

全国各地で、市町や広域連合などの職員を装って、 金銭や被保険者証をだまし取ったり、個人情報を聞 き出したりする事件が起きています。不審な電話や 訪問など「おかしい」と思ったら、保険年金課か、 県後期高齢者医療広域連合(大津市、☎522-3013、 風522-3023)へご連絡ください。

--- 9 広報くさつ 2022.6 □ 市のホームページアドレス http://www.city.kusatsu.shiga.jp/